

2019年12月

受験者及び保証人の皆様

東京経済大学 学生課

2020年度「高等教育の修学支援新制度」対象者の入学手続等について

2020年度入試の入学手続時における入学登録料及び授業料の納入に関しては、下記のとおりとなります。

記

時期	対応
入学手続時	減免対象となる入学登録料・授業料を含め、学費等については入学手続期間内に一旦納入してください。入学を辞退した場合、入学登録料は返還しません。 ※詳細は入学試験要項及び入学手続ガイドブックを参照してください。
入学後	新入生オリエンテーション期間（4月上旬）に実施される説明会に <u>学生本人が出席</u> してください（必須）。 授業料等の返還時期については未定のため、詳細が決まり次第、学生ポータルサイト等で連絡します。支援を希望する <u>学生本人が確認</u> してください（必須）。

- ・在籍（卒業）高等学校等で本制度の予約採用に申込んでいない場合は、入学後に実施される説明会に出席し、申込手続を行う必要があります。その場合、採用者の発表は2020年7月頃になる予定です。
- ・本制度の概要等は、文部科学省ウェブサイトを確認してください。
- ・本件に関する問合せ及び相談は、原則として入学後に学生本人が学生課奨学金窓口で行ってください。



以上

お問合せ窓口：学生課 奨学金係（6号館1階）